

地域公共交通・物流事業者向け 太陽光発電設備・定置用蓄電池の導入補助

県内地域公共交通・物流事業者の効率的なエネルギー利用の推進及び燃料価格高騰による負担軽減を図るため、当該事業者等に対し、太陽光発電設備及び定置用蓄電池の導入に要する経費について補助金を交付します。

1. 補助対象者

- ① 道路運送法第3条第1項イに規定する**一般乗合旅客自動車運送業**
- ② 貨物自動車運送事業法第2条第2項に規定する**一般貨物自動車運送業**
- ③ 貨物自動車運送事業法第2条第3項に規定する**特定貨物自動車運送業**
- ④ 貨物自動車運送事業法第2条第4項に規定する**貨物軽自動車運送業**

上記事業に使用する**県内に使用本拠を置く**事業用自動車（二輪の自動車を除く。）の台数が**10台以上**であること。

2. 補助対象事業

- ① **定置用蓄電池**導入事業
- ② **太陽光発電設備**導入事業※

※①と**同時設置**、設備容量**12kW**以上、**建築物に設置**するものに限る

3. 補助対象経費

補助対象事業①②に係る**設備費及び工事費**

4. 補助率・補助上限

補助率：**2分の1** 補助上限：**500万円**



<申込みについて>

事業内容の詳細については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

令和6年12月13日（金）まで応募を受け付けています。

※先着順につき早期に受付を終了することがあります。

【お問い合わせ先】

奈良県 環境森林部 脱炭素・水素社会推進課

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

TEL：0742-27-8016 <https://www.pref.nara.jp/66852.htm>